

LoGo フォームでの情報提供申請について

1. 申請方法

下記二次元コードより LoGo フォームにて電子申請をしてください。

申請後、登録したメールアドレスに到達通知（申請が区に到達した旨の通知）が届きます。

申請時に指定した受取希望日に提供資料を受け取りに窓口へお越してください。

※ アカウントをお持ちでない方でも申請可能です。

※ LoGo フォームで行えるのは、事前申込のみです。資料受取りには来庁が必須となります。

◎フォームの URL

<https://logofrm.jp/form/Rwxz/1344619>

◎二次元コード



2. 申請受付日の取扱い

申請受付日については、0時から16時59分までの申請を当日分、17時から23時59分までの申請を翌開庁日分とします。

なお、申請した日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌開庁日を受付日とします。

例) 1/14 8時に申請した場合 → 1/14 受付分

1/14 20時に申請した場合 → 1/15 受付分

3. 資料の受取り場所

板橋区介護保険課認定係

東京都板橋区板橋2-65-6 板橋区情報処理センター内3階

午前8時30分から午後5時まで（土曜・日曜・祝日を除く）

4. 資料の受取り方法

最短で申請受付日の翌開庁日の13時から資料の受取りができるようになります。翌々開庁日以降に受け取る場合は、開庁時間内に受取り可能です。

申請時に指定した受取希望日に窓口へお越しください。

なお、受取りの際に、身分証明書・所属証明書の提示と、資料受領の署名をお願いします。

5. 資料の保存期間

申請受取希望日から5開庁日を経過しても来庁がない場合は、資料を破棄いたします。お早めに受取りをお願いします。

6. 資料受取りの際にお持ちいただくもの

(1) 身元証明書（介護支援専門員証、運転免許証、マイナンバーカード等）

(2) 所属証明書（社員証、職員証、在職証明書等）

※ いずれも、LoGo フォームで添付したものの原本

7. 被保険者の同意について

要介護認定・要支援認定に係る調査内容、介護認定審査会による認定結果・意見、及び主治医意見書の提供を受けることについて、被保険者本人からの同意が必要です。

同意書の添付または認定申請書の同意欄にて被保険者の同意が確認できなかった場合は、資料の提供ができませんので、ご了承ください。

同意書は、LoGo フォーム上にある様式をダウンロードし、署名したものを添付してください。

☆注意事項☆

- ・LoGo フォームへの入力項目に不備がある等、資料の提供が困難な場合については、ご連絡を差し上げる可能性がございます。
- ・「介護保険居宅サービス計画作成依頼等届出書」が既に提出されている場合を除き、被保険者と契約関係にあることが確認できる書類の写しの添付が必須です。
- ・提供する資料は、申請を受付した時点で最新の認定結果です。